

令和7年1月28日

報道関係各位

認定工場制度におけるII類認定適用資器材「下水道用エコ資器材」の指定について

2050年のカーボンニュートラルに向けて、下水道界においても様々な取り組みがなされています。本会認定工場制度では、下水道用資器材の指定、工場の認定を行っており、下水道用資器材の指定にあたっては、公的規格によって指定されるI類と製造者規格に基づいて指定されるII類に分類されています。このたび、二酸化炭素削減効果を有した下水道用資器材を認定工場制度におけるII類認定適用資器材に下記のとおり指定しました。

今後は製造者団体及び製造者から「下水道用エコ資器材」の申請を受け付け、下水道界におけるカーボンニュートラルへの取組を後押ししてまいります。引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

記

- ・認定適用資器材名 : 下水道用エコ資器材
- ・II類認定適用資器材指定日 : 2025年2月1日
- ・下水道用エコ資器材の登録基準 : 下水道用エコ資器材の製造者規格は、従来のII類資器材登録基準を満たすとともに、資器材の原材料に係る二酸化炭素排出量が、同種のI類又はII類資器材の原材料に係る二酸化炭素排出量の2分の1以下であることが規定されているものであること。

お問い合わせ先: 公益社団法人 日本下水道協会 技術部 規格検査課: 岡本、佐藤(勇)

TEL03-6206-0946 (9:00~17:00) E-mail:kensa@ngsk.or.jp

